

大町市こども計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果及び回答

1 実施概要

（１）公募期間

令和７年１２月２４日（水）～令和８年１月２３日（金）

（２）公表場所

- ・大町市ホームページ
- ・大町市役所、八坂支所及び美麻支所の各担当窓口

（３）意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する方
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内の学校に在学する方

（４）提出方法

- ・大町市役所の担当窓口を持参・提出
- ・郵送
- ・ファックス
- ・電子メール
- ・ながの電子申請

2 実施概要

意見提出者 １名

3 意見対応

意見 番号	意見者 番号	意見要旨	回 答（案）
1	1	もっとこどもに寄り添った計画にしてほしい。	本計画は「こども基本法」の精神に基づき、常にこどもの視点に立ち、「こどもの最善の利益」を第一に考えることを基本理念としています。 計画の策定にあたっては、事前に実施した「こどもアンケート」の結果等を踏まえ、こども一人ひとりの健やかな成長を社会全体で支える体制づくりを明記しました。 本計画案は、既にこどもの視点を重視した構成となっていることから、現時点での修正は行いませんが、今後の施策実施段階においも、こどもの声に耳を傾ける機会を設け、より「こどもに寄り添った」支援の充実に努めてまいります。